

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議	県所管課	千葉県警察本部刑事部 組織犯罪対策本部捜査第四課
代表者	理事長 安藤 轟勇	電 話	043-201-0110
所在地	千葉市中央区中央4-13-7千葉県酒蔵会館内		
電 話	043-254-8930		
設立年月日	平成元年6月1日		
ホームページ アドレス	http://www14.plala.or.jp/boutsui-chiba/		
事業内容	県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団排除活動を推進し、併せて暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図るなど、安全で住みよい千葉県の実現に寄与することを目的とし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項に規定する事業を行う。		

1 出資等の状況(H28.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	627,120
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	400,000	63.8%	1	
市	150,000	23.9%	2	
町村	50,000	8.0%	3	
民間団体	25,000	4.0%	4	
自己資金	2,120	0.3%	5	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H28.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
総資産	671,909	671,568	672,571
負 債	371	572	503
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	671,538	670,996	672,068
累 積 損 益(利益剰余金)	44,418	43,876	44,948

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
総 収 入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	47,387	47,565	46,098
経 常 損 益	4,047	△ 542	1,072
当 期 損 益	4,047	△ 542	1,072
減価償却前当期損益	4,238	△ 426	1,078

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
借 入 金 残 高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
委託料	不当要求防止責任者講習	7,152	7,152	7,147
補助金・交付金・負担金	少年指導員研修・被害者見舞金支給	4,188	4,140	2,885
合 計		11,340	11,292	10,032

(2) その他

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合 計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
委託料のうち再委託したもの		0	0	0
再委託のうち入札によるもの		0	0	0
再委託のうち随意契約によるもの		0	0	0

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項 目	26年度	27年度	28年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	4	5	5
うち県退職者	4	4	4
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項 目	26年度	27年度	28年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*	*	*
平均年収(千円)	*	*	*
職員数(県派遣又は県OB)	4人(4人)	5人(4人)	5人(4人)
職員平均年齢	63.5 歳	55.5 歳	55.6 歳
平均年収(千円)	4,786千円	4,786千円	4,442千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成28年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	経営改善
改革方針(概要)	・新規賛助会員の確保や認知度向上に努め、賛助金収入の確保を図る。 ・事業経費のコストダウンを継続する。
取組状況	・オープンカウンターを定着させ、広報活動や研修、講習等で使用する資料等の印刷製本費の経費削減を図った。 ・FAX、コピー機などのリース機器をコストの安い業者と契約し、経費削減を図った。 ・講習会での配布資料の見直しを図り、コピー機での印刷及び使用料を削減した。
その他(特記事項等)	

* 平成24年3月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。

【参考】平成28年4月決定の改革方針(区分)	県と連携した経営改善
(概要)	経費削減による効率的・効果的な施策の推進を図るとともに、認知度の更なる向上により賛助金収入を確保し、補助金収入に依存しない体制を目指す。